

令和6年度 名古屋市社会福祉協議会 専門職員（包括的相談支援スタッフ）募集要項

令和6年5月14日
社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会

名古屋市社会福祉協議会「専門職員（包括的相談支援スタッフ）」の採用試験を次のとおり実施します。

1 募集職種及び採用人員、受験資格、主な業務内容

(1) 募集職種及び採用人員、受験資格、主な業務内容

募集職種 及び 採用人員	包括的相談支援スタッフ 若干名
受験資格	次の(1)及び(2)に該当する方 (1) 普通自動車運転免許を有する方 (2) ①～②のいずれかに該当する方 ① 次のいずれかの資格を有する方 (a) 社会福祉士 (b) 精神保健福祉士 (c) 保健師 (d) 社会福祉主事任用資格 ② 社会福祉法に規定する社会福祉事業の相談支援業務または同等の相談支援業務に1年以上従事した経験を有する方 ※申込時、上記に記載されているいずれかの資格を証明できる書類、実務経験を証明できる書類をご提出いただきます(運転免許証(写)、資格の登録証(写)、資格試験に合格し、免許申請中または登録までの期間の方については合格証明書など)
業務内容	区社会福祉協議会において、以下の業務にあたる。 ① 重層的支援体制整備事業に関する業務 ^(※) ② その他、区社会福祉協議会に関する業務 詳しくは、本会ホームページ職員採用情報 掲載内容をご確認ください。 https://www.nagoya-shakyo.jp/recruit/other-staff/

(※) 重層的支援体制整備事業は、高齢、障害、子育て、生活困窮などの対象別・分野別の枠組みでは解決できない制度の狭間の問題や8050問題など、地域住民が抱える課題が複雑・複合化する中において、属性を問わない包括的な支援体制の構築を進めるために、既存の相談支援などの取り組みを活かしながら、相談支援・参加支援・地域づくりに向けた支援を一体的に行う事業です。

[主な業務(予定)]

- ・単独の支援機関では対応が難しいケースについて、支援機関等から相談を受け付け、当該ケースの状況や意思についてのアセスメントを行ったうえで支援機関の役割分担や支援の方向性を整理した支援プランを作成、進行管理、支援対象者への伴走支援を行う。
- ・重層的支援会議等を開催し、支援プランの適切性の協議・評価や地域の社会資源の充足状況を協議する。
- ・潜在的ニーズを早期発見するための関係機関や地域住民等との連携、支援対象者への継続的な寄り添い支援を行う。
- ・支援対象者等のニーズを踏まえ、社会参加に向けたマッチングやメニューづくりを行うとともに、定着支援に向けた受け入れ先への支援を行う。
- ・その他、重層的支援体制整備事業に必要な事務等の本会が指示する業務。

(2) その他

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③過去に本会が実施した包括的相談支援スタッフ採用試験に応募し、不合格となった者

2 採用予定日

令和6年7月1日以降（試験日の翌月又は翌々月の1日採用）

3 採用試験

(1) 日程

回	日程	申込締切（必着日）	集合場所	採用予定日
第1回目	令和6年6月5日(水)	令和6年5月29日(水)	名古屋市総合社会福祉会館7階 名古屋市北区清水4-17-1 (北区役所庁舎7階)	7月1日以降
第2回目	令和6年6月7日(金)	令和6年5月31日(金)		

(2) 開始時間 第1回目：開場12時50分、開始13時

第2回目：開場8時50分、開始9時

※申込人数に応じて開始時間が変更になる場合がございます。

※全2回のうち1回しか受験することはできません。ただし、第2回目以降については採用人員を満たした場合は採用試験を行いません。

(3) 試験の内容・配点

①面接試験（150点）

※面接試験は、試験日に順番に行い、受験者数により長時間お待ちいただく場合があります。

②小論文（100点）

※小論文は、試験日当日に課題をお渡ししますので、試験日から3日以内（必着日）に郵送、メールもしくは来所にてご提出いただきます。（詳細は試験日当日お伝えいたします。）

※期日までに提出がない場合、小論文の成績は無効として取り扱います。

(4) 試験結果の発表

採用試験日から2週間以内に受験者全員に通知します。

なお、可否に関して電話等による問い合わせには応じられません。

(5) その他

体調不良の場合は、採用試験当日の9時までに【当日連絡先:052-911-3191】までご連絡の上、採用試験当日の受験をお控えください。

4 試験結果の開示

試験成績については、社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示は閲覧により行います。

請求できる人	開示内容	請求期間	請求方法
不合格者	総合得点 試験種類別 得点	・採用試験結果通知日の翌日からその翌月同日まで（ただし、最終日が土・日・祝日・振替休日にあたる場合は、次の平日まで） ・8時45分から17時30分まで（土・日・祝日・振替休日を除く）	名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部において、必ず受験者本人が①運転免許証、旅券、健康保険証、学生証等の身分証明書及び ②受験番号票（対面面接試験当日にお渡し・オンライン面接試験では事前にメールにて送信）を提示して口頭で申し出てください。

- (注)・請求できるのは受験者本人が直接名古屋市社会福祉協議会に来所した場合のみです（代理による請求はできません）。また、電話・郵便などによる請求は受け付けておりません。
- ・必要提示書類（身分証明書及び受験番号票）がない場合は開示できません。
 - ・開示請求の対象となるのは、全内容を受験した方です。

5 試験合格者の発表から採用まで

- (1) 試験合格者には、採用に向けて、採用前に健康診断を受けていただき、関係書類を提出していただきます。
- (2) 傷病等により職務に支障があると認められる場合等には、採用されないことがあります。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。

6 処 遇

勤務場所 (予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・天白区社会福祉協議会 (天白区原一丁目 301 番地 原ターミナルビル 3 階) ・最寄り駅 地下鉄鶴舞線 原 <p>※採用後、人事異動により市内の他の区社会福祉協議会に勤務場所が変更となる場合があります。</p>
雇用形態	<p>採用日から1年間。ただし、勤務状況等により雇用更新（更新1回を限度）をする場合があります。</p> <p>※無期雇用への転換制度（定年65歳）あり 有期雇用期間中の勤務成績等が一定水準以上の方は、雇用期間満了時（採用1年後または2年後）に、雇用期間の定めがない、いわゆる『定年制』（定年65歳）に転換できる制度があります。 <small>（有期雇用期間満了日の属する年度の末日時点で66歳以上の方は無期雇用転換の対象外となります）</small></p> <pre> graph LR A[採用 (1年間)] --> B[無期雇用転換 (1年後)] A --> C[雇用契約更新 (1年間)] A --> D[雇用期間満了 (退職)] B --> E[65歳到達年度末 定年退職] B --> F[無期雇用転換 (2年後)] F --> G[雇用期間満了 (退職)] </pre> <p>※受託事業のため、受託状況によっては更新できない場合があります。</p>
勤務時間	<p>午前8時45分から午後5時15分（休憩1時間） 月曜～金曜（土曜、日曜日及び祝日を除く） ※状況によって時間外勤務（休日出勤含む）があります。</p>
給 与	<p>月額234,100円（予定）※昇給なし その他、期末勤勉手当（令和5年度実績 年間4.5ヶ月）、超過勤務手当、通勤手当、休日給を支給します。</p>
そ の 他	<p>全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険、愛知県民間社会福祉事業職員共済会に加入します。</p>

7 申込方法（郵送に限ります。持参はご遠慮ください）

別紙、名古屋市社会福祉協議会 専門職員 採用試験申込書【共通様式】(1)及び(2)【それぞれ両面】に必要事項を記入し、資格証明書類の写しを同封のうえ電話連絡後に、名古屋市社会福祉協議会地域福祉推進部まで郵送してください。【封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください】

なお、申込受付後に受験票は発行しませんので、当日、直接会場へお越しください。

※受験に際して提出された書類等は一切返却しません。なお、採用試験において取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

8 申し込み及び問い合わせ先

社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会 地域福祉推進部(担当/高木・堀口・青木)
〒462-8558 名古屋市北区清水四丁目17の1 名古屋市総合社会福祉会館5階
電話 052-911-3193 FAX 052-917-0702

9 試験会場案内

名古屋市総合社会福祉会館 (名古屋市北区清水 4-17-1)

